

剣道競技の部

1. 期日及び会場

6月30日（日） 9：30～ 三朝町総合スポーツセンター

2. 試合規則

一般財団法人全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、細則」及び本大会の申し合わせ事項によって行う。また、「新型コロナウイルス感染が終息するまでの暫定的な試合・審判法」によって行う。

3. 競技方法

(1) 部 門

<団体戦>

(1) 少年Cの部（小学生） 男女を問わず1チーム5名、補欠2名

ただし、選手が4名の場合次鋒を欠員とする。3名の場合次鋒、副将を欠員とする。

(2) 成年男子の部（一般） 1チーム5名、補欠2名。

ただし、オーダーは年齢順とし、大将は40歳以上とする。3名4名でも出場できる。

(3) 成年女子の部（一般） 1チーム3名、補欠1名。

ただし、オーダーは年齢順とし、大将は35歳以上とする。2名でも出場できる。

※トーナメント方式とし、勝者数法による。勝者数・取得本数が同点の場合は、任意の選手による代表戦を行う。

代表戦の延長戦は勝敗が決するまで試合時間を継続する。

【団体の出場チームについて】

少年C・一般男子・女子とも各町のチーム数はこだわらない。

<個人戦>

(1) 少年B（中学生） ①男子無級者の部（剣道の級・段を有しない初心者の生徒）

②女子無級者の部（ ” ” ）

③男子有級・有段者の部（剣道の級・段を有する生徒）

④女子有級・有段者の部（ ” ” ）

(2) 少年A（15歳以上～18歳未満）

①男子の部（級・段にこだわらない）

②女子の部（ ” ” ）

(3) 成年男子の部

①18歳以上～30歳未満（18歳を含む、30歳は含まない）

②30歳以上～40歳未満（30歳を含む、40歳は含まない）

- ③40 歳以上～50 歳未満 (40 歳を含む、50 歳は含まない)
 - ④50 歳以上～60 歳未満 (50 歳を含む、60 歳は含まない)
 - ⑤60 歳以上 (60 歳を含む)
- (4) 成年女子の部
- ①18 歳以上～26 歳未満 (18 歳を含む、26 歳は含まない)
 - ②26 歳以上～35 歳未満 (26 歳を含む、35 歳は含まない)
 - ③35 歳以上～45 歳未満 (35 歳を含む、45 歳は含まない)
 - ④45 歳以上 (45 歳を含む)

※トーナメント方式とし、時間内に勝敗が決しない場合は、時間を区切らないで勝敗が決するまで行う。

個人戦において、参加人数は制限しない。年齢起算日は4月2日とする。

(2) 試合時間

- 少年C 団体 2分 勝敗の決定しない場合は引き分け
- 少年B 個人 3分 勝敗の決定しない場合は、時間を切らないで延長戦
- 少年A 個人 4分 勝敗の決定しない場合は、時間を切らないで延長戦
- 成年男女 団体 4分 勝敗の決定しない場合は引き分け
- 個人 4分 勝敗の決定しない場合は、時間を切らないで延長戦

※ 試合時間が長時間におよんだとき、審判員の判断で適宜休憩をとることもある。

(3) その他

- ・別紙注意事項を守ること。
 - ・目印（紅白タスキ）は、各町で持参すること。
 - ・選手申し込みは、必ず生年月日を記入すること。
 - ・当日のオーダー変更は、先鋒から順に組むこと。
 - ・県民スポレク祭出場選手は、出場選手選考委員会で決定する。
- ただし、少年Bの選考は、中部地区中学校体育連盟剣道部に委嘱する。